

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）									
事務事業名	No. 9	議会インターネット中継システム事業					所属部	議会事務局		所属課	
政策名	No. 10	10 個別事業					所属係	庶務調査係		課長名	波多野 敏一
施策名	No. 33	33 個別事業（どの施策にも属さない）					裁量性	裁量性が大きい事業			
予算科目	会計	款	項	目	事業コード		法令根拠				
			1	1	1	010800					
事業期間		単年度のみ		☒ 単年度繰返		期間限定複数年度		（平成17 年度 ～ 年度）			

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述） (事業の内容) 市議会本会議(定例会・臨時会)、3常任委員会(総務文教委員会・建設環境委員会・福祉保険委員会)、予算特別委員会、決算特別委員会をインターネット中継(ライブ・ビデオ)し、市民等に会議の様子を広く公開する。 (業務の内容) 市議会ホームページ上のコンテンツ(ライブ・ビデオ)に応じて、再生、視聴映像の配信業務を委託する。 本会議及び委員会ごとに事前に議案等の入力を行うとともに、必要に応じて映像の修正等を業者に依頼する。	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 市民要望のあったインターネット中継については、平成19年11月28日付で議長から「議会開会中におけるインターネット等による情報公開について」の諮問を受けた議会運営委員会において、より開かれた議会を実現するため、本会議のインターネット中継の実施を求めるとした答申が出され、平成21年第3回定例会から実施することとなった。さらに、平成28年第1回定例会より3常任委員会のインターネット配信を開始した。令和元年度より決算特別委員会、予算特別委員会のインターネット配信に対応した。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 本会議(定例会)、3常任委員会、決算特別委員会のインターネット配信(ライブ、ビデオ)。なお、予算特別委員会のインターネット配信も予定していたところ、予算特別委員会自体が開催されなかったため、実施されていない。 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 前年度と同様。

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)									
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 議会は市の意思決定を行う場であり、インターネットを使用することにより、その状況をだれでも自由に視聴することができ、市の情報を幅広く伝えることが可能であるため、その配信を行う本事業を実施する必要がある。									
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 【対象】議会視聴希望者 【理由】インターネット中継を視聴することができるため									
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 議会の状況を映像として見ることができる。									

(2)各指標等の推移									
項目		名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	差額 (B)-(A)
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	ライブインターネット生中継回数	ア 回	31	39	42	41		-1
		ビデオインターネット配信件数	イ 件	31	39	42	41		-1
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市内人口数(各年度4月1日現在)	ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984		52
			イ						0
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	ライブへのアクセス件数	ア 件	6,683	4,373	3,875	4,834		959
		ビデオへのアクセス件数	イ 件	3,767	6,382	4,133	5,052		919
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	議員提出条例・意見書・決議要望件数	ア 件	10	17	9	11		2
		支援体制に対する苦情件数	イ 件	0	0	0	0		0

③事務事業コストの推移											
項目			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10		0	
		正規職員人件費計(C)	千円	50	50	50	50	50	0	0	
		再任用職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		嘱託職員従事人数	人								
		延べ業務時間	時間							0	
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	50	50	50	50	50	0	0		
	物に係るコスト	物件費	千円	3,499	3,499	3,499	3,597	3,630		98	
		うち委託料	千円	3,499	3,499	3,499	3,597	3,630		98	
		維持補修費	千円							0	
		物に係るコスト計(G)	千円	3,499	3,499	3,499	3,597	3,630	0	98	
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0	
		補助費等	千円							0	
		繰出金	千円							0	
		その他	千円							0	
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	その他									0	
		その他	千円							0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	3,549	3,549	3,549	3,647	3,680	0	98	
収入内訳										0	
		国庫支出金	千円							0	
		都支出金	千円							0	
		分担金及び負担金	千円							0	
		使用料及び手数料	千円							0	
		繰入金	千円							0	
		その他	千円							0	
										0	
										0	
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-3,549	-3,549	-3,549	-3,647	-3,680	0	-98		
	一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!			

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 議会活動をインターネットを通じて広く公開することは、運営している議会自ら行うことが合理的であり、公式な情報発信として、議会が実施することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 ☒ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 市民要望のあった3常任委員会のインターネット配信を27年度より開始した。また、令和元年度には新たに、予算特別委員会及び決算特別委員会の配信に対応した。今後は、議会運営委員会等の配信を行うことで更なる情報発信が進められる余地がある。
	③ 廃止・休止の成果への影響 ☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 開かれた議会として、公式な情報発信は必須である。会議の公開方法としてインターネット中継は有効であるため廃止することはできない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 本会議の公開方法としては、都議会ではMXテレビでの中継をしている。また、全国的にはケーブルテレビを利用して中継している自治体もあるが、手軽にいつでも視聴ができるインターネット中継は、経費面と映像のコントロールができる優位性がある。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？ ☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 既存の設備を使用することで、必要最小限の費用で行っている。しかし、情報技術は日々進歩しているため、より広く市民に情報提供できる方法等について調査・研究していく必要はある。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) ☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 インターネット中継のための議案等の入力、委託業者との調整は、最低限の人員で行っているため削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 受益者は不特定多数の議会視聴希望者であり、負担は求めている。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない 国立市議会では、議会基本条例において、孤立や排除を生み出さず、違いを認め合い、共に支えあうことをめざすソーシャルインクルージョンの理念に配慮し、誰もが市政に生き生きと参加し、その成果を実感できる議会をめざとしている。本事業を開始する以前は、議場及び委員会室に來訪しなければ、傍聴することができなかったが、本事業を開始したことで、映像を閲覧できる機器等の環境が整っていれば、身体的に不自由を抱える方々、時間的制約がある方等も本会議及び一部の委員会の中継映像を視聴できるようになった。	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載) インターネット中継へのアクセス件数を見ると本事業への需要が一定数ある。また、特に運営に関する意見を承っていないことから、概ね想定している効果があるといえる。	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載) 議会は市の意思決定を行う場であり、その状況をだれでも自由に見ることができることにより、市の情報を幅広く伝えることに役に立っている。	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ライブ中継、ビデオ配信の合計アクセス数を見ると、令和元年度は増加しており、本事業への需要が一定数あり、実施した成果がでている。																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																				
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 委員会中継については、現在、3常任委員会の配信に加え、令和元年度から予算特別委員会、決算特別委員会の配信を開始したが、今後、議会運営委員会等の配信を開始することで、さらなる情報発信を進めることができる。技術の進歩により、中継設備等が向上しているため、今後、機器構成の見直し・入れ替え等に備えて、情報を収集していくことが考えられる。	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		コスト			削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向上		○																		
維持			×																	
低下		×	×																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 議会放送システム、議会中継システム及び委員会マイクシステムは独立して導入した経過がありシステムとして一貫性がない。委員会は27年度からインターネット中継を開始するにあたり、カメラ等を導入し機器の更新を行った。また、本会議の機器は長期利用による経年劣化で不具合が発生し、修繕対応が増えてきている。今後、中継機器構成の見直し・入れ替え等にあたっては、情報発信のあり方を含め放送及び中継システムの未来像を議会として検討していく必要がある。																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ インターネット中継に代わる安価な情報伝達システムが新たに開発され、議会全体で導入できると判断がされた場合には、見直し・廃止が考えられる。																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）										
事務事業名	No. 10	議員ハンドブック等作成事業				所属部	議会事務局		所属課			
政策名	No. 10	10 個別事業				所属係	庶務調査係		課長名	波多野 敏一		
施策名	No. 33	33 個別事業(どの施策にも属さない)				裁量性	裁量性が大きい事業					
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	なし					
事業期間		☒ 単年度のみ				☐ 単年度繰返		☐ 期間限定複数年度				
年度 ～ 年度)												
事務事業の概要												
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 議員ハンドブック、国立市議会会議規則及び委員会設置条例逐条解説集、国立市議会先例集の3冊を発行(改選年ごとの発行)し、議員改選期に議員及び理事者・各部長等に配付して共通した理解と情報の共有を行うことにより、能率的かつ円滑な議会運営に資する。						この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 昭和55年度から、能率的かつ円滑な議会運営に資するため、改選期に議員ハンドブック、市議会会議規則及び委員会設置条例逐条解説集及び国立市議会先例集の3冊を発行している。						
活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 議員ハンドブック、国立市議会会議規則及び委員会設置条例解説集、国立市議会先例集の3冊を各60部発行、国立市議会議員、理事者、部長職、市内公共施設に配付した。						令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 改選期のみ発行するものなので、令和2年度の発行等の予定はない。						
1 現状把握の部(PPLAN)(DO)												
(1) 事務事業の目的												
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 議員の議会活動と議会の運営を円滑に行うべく、共通理解と情報共有を進めるため、その情報が集約されている議員ハンドブック等を作成する本事業の実施が必要である。												
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 【対象】市民、議員、理事者、部長職 【理由】市民…本会議に出席し、議会運営に関連性が高いため 議員・理事者・部長職…議会の動きなどを知ってもらい、議会へ関心等を持ってもらうため												
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 議員の議会活動及び議会運営の知識を深めることができ、円滑な活動を行うことができる。												
(2)各指標等の推移												
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	作成部数		ア				180			180	
		作成に費やす日数		イ				85			85	
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	議員数		ア				21			21	
		理事者・部長職の数		イ				14			14	
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	配付数		ア				50			50	
				イ							0	
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	支援態勢や具体的方法についての苦情		ア				0			0	
				イ							0	
(3)事務事業コストの推移												
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)			
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				3					
		延べ業務時間	時間				233			233		
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	1,165	0	0	1,165		
		再任用職員従事人数	人									
		延べ業務時間	時間							0		
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0		
		嘱託職員従事人数	人									
		延べ業務時間	時間							0		
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	1,165	0	0	1,165			
	物に係るコスト	物件費	千円				661			661		
		うち委託料	千円				0			0		
		維持補修費	千円							0		
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	661	0	0	661		
		扶助費	千円							0		
		補助費等	千円							0		
		繰出金	千円							0		
		その他	千円							0		
移転支出的なコスト計(H)		千円	0	0	0	0	0	0	0			
その他	その他	千円										
											0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	0	1,826	0	0	1,826			
収入内訳	国庫支出金	千円								0		
	都支出金	千円								0		
	分担金及び負担金	千円								0		
	使用料及び手数料	千円								0		
	繰入金	千円								0		
	その他	千円								0		
											0	
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0			
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	0	0	0	-1,826	0	0	-1,826			
一般財源投入割合		%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	#DIV/0!	#DIV/0!				

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	議員ハンドブック等に掲載する情報は、議会運営に直接携わる市が日頃の議会運営の中から取捨選択する必要があるため、市が行う必要がある。																
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	議員改選にあわせ、4年に1回の改訂を行っているが、議会関係の例規の制定や改正など、掲載内容に修正があった場合には、その都度議員へ周知を行っている。改訂頻度を上げることにより、成果の向上も期待できるが、著しく予算、業務時間が増加するため、困難である。																
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	議会運営に最低限度必要な情報が集約された手引きであり、このほかにないため、廃止した場合、情報収集に時間がかかり、議会運営に影響が生じることが考えられる。																
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	市の例規集などは存在するが、議会に関する法令や先例等が掲載されているものは議員ハンドブック等のみであり、議会に特化した情報を掲載する資料を作成する事業はほかにはない。																
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	改訂頻度を減らすことにより、事業費の削減が考えられるが、現在、議員改選にあわせた4年に1回の改訂をしており、これ以上改訂頻度を減らすと、議員改選の際に新人議員に古い情報が掲載された議員ハンドブック等を配付するといった事態が生じるため、改定頻度を減らすことができず、削減の余地はない。																
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	議員ハンドブック等の修正は、職員が日頃の業務の中から把握し、修正を行うことで業務時間の短縮に努めている。 また、校正作業は、すでに正職員以外の職員や製本業者も行うかたちで実施しているため、人件費の削減に努めている。																
公平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	受益者に負担を強いるものではなく、議員、職員、市内公共施設への閲覧用の配付をしており、必要とされる方が自由に利用できるように、公平に行っている。																
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない 国立市議会では、議会基本条例において、孤立や排除を生み出さず、違いを認め合い、共に支えあうことをめざすソーシャルインクルージョンの理念に配慮し、誰もが市政に生き生きと参加し、その成果を実感できる議会をめざすとしている。議員ハンドブック等も市内公共施設への閲覧用の配付を行うことで、どなたでも気軽に閲覧できるようになっている。 この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載) どの情報がどこに掲載されているか、といった問い合わせはあるが、使いやすさ等に関する目立った意見はないため、おおむね想定どおりの活用がされ、不自由なく効果がでている。																		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載) 議員からの問い合わせ、相談では、議員ハンドブック等を引用しながら話を進めることが多く、対象者に利用されている状況を確認している。																			
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																			
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 現状では適切に行われている。																	
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 基本的には現状維持とし、改訂内容に漏れ等がないよう、日頃の業務から情報を蓄積していくことが必要と考える。		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) コスト <table><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下		×	×
	削減	維持	増加																
向上																			
維持		○	×																
低下		×	×																
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 議員ハンドブック等の改訂に関する情報の集約																			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 利用者である全議員の合意などによって議員ハンドブック等が不必要と判断された場合には、見直し・廃止が考えられる。																			

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）															
事務事業名	No. 1	選挙管理委員会運営事業						所属部		所属課	選挙管理委員会事務局						
政策名	No.	10 個別事業						所属係	選挙係	課長名	玉江 幸裕						
施策名	No.	33 個別事業(どの施策にも属さない)						裁量性	その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業								
予算科目	会計 一般	0	2	0	4	0	1	0	1	0	9	5	0	0	法令根拠	地方自治法、公職選挙法	
事業期間		単年度のみ						☒ 単年度繰返		期間限定複数年度	年度 ~ 年度)						
事務事業の概要																	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 【事業内容】 ①委員会を開催し、選挙人名簿の登録・抹消及び検査審査員候補者予定者等の選定(定例会:6・9・12・3月、選挙時随時) ②全国市区選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会東京支部への参画 ③東京都市選挙管理委員会連合会の定期総会、委員長会、局長会等会議及び委員・職員研修の参加、ブロック及び各市との連絡調整、情報交換等								この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 選挙事務は市町村長の独任制の執行機関がその管理執行を行っていたが、昭和21年に市町村長から独立した行政委員会制度が採用され、選挙管理委員会が選挙事務の管理執行の任にあたとされ開始した事業。									
								活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 定例会の開催(6・9・12・3月)、臨時会の随時開催(国立市議会議員選挙、参議院議員選挙)									
								令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 定例会の開催(6・9・12・3月)、臨時会の随時開催(東京都知事選挙、国立市長選挙)									
1 現状把握の部 (PLAN) (DO)																	
(1) 事務事業の目的																	
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) ①選挙等に関する事案が適正に議決され、公正な選挙等を執行する。 ②東京都市選挙管理委員会連合会を構成する各市選挙管理委員会との連携を図り、選挙に関する法規の調査研究、情報の収集交換等を通し、選挙の管理執行に資する。																	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 選挙管理委員、選挙人名簿登録者、選挙事務局職員																	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)																	
(2)各指標等の推移																	
	項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)							
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	委員会開催回数	ア	回	18	12	7	12	4		5						
			イ									0					
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	選挙管理委員数	ア	人	4	4	4	4	4		0						
			イ									0					
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	議決率	ア	%	100	100	100	100			0						
			イ	件	0	0	0	0				0					
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア								0						
			イ									0					
(3)事務事業コストの推移																	
	項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)								
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	3	3	3									
		延べ業務時間	時間	360	360	2,340	480	480		-1,860							
		正規職員人件費計(C)	千円	1,800	1,800	11,700	2,400	2,400	0	-9,300							
		再任用職員従事人数	人	1	1	0											
		延べ業務時間	時間	160	160					0							
		再任用職員人件費計(D)	千円	320	320	0	0	0	0	0							
		嘱託職員従事人数	人	0	1	1											
		延べ業務時間	時間	0	1,500	1,500				-1,500							
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	2,125	2,004	0	0	0	-2,004							
	人に係るコスト計(F)	千円	2,120	4,245	13,704	2,400	2,400	0	-11,304								
	物に係るコスト	物件費	千円	3,209	3,211	4,209	3,209	4,073		-1,000							
		うち委託料	千円	0	0	941	0	719		-941							
		維持補修費	千円	0	0	0	0	0		0							
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	3,208	3,211	4,209	3,209	4,073	0	-1,000							
		扶助費	千円							0							
		補助費等	千円	109	108	109	109	110		0							
		繰出金	千円							0							
		その他	千円							0							
その他	移転支出的なコスト計(H)	千円	109	108	109	109	110	0	0								
	その他	千円	0	0					0								
支出計(I)=(F)+(G)+(H)			千円	5,437	7,564	18,022	5,718	6,583	0	-12,304							
収入内訳	国庫支出金	千円	39	23	28	37	34		9								
	都支出金	千円							0								
	分担金及び負担金	千円							0								
	使用料及び手数料	千円							0								
	繰入金	千円							0								
	その他	千円							0								
									0								
収入計(J)			千円	39	23	28	37	34	0	9							
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-5,398	-7,541	-17,994	-5,681	-6,549	0	12,313							
一般財源投入割合			%	99%	100%	100%	99%	99%	#DIV/0!								

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																		
公共 関与 性 評 価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 法律に基づき執行しているため妥当である。																																
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 公職選挙法の定めるところにより選挙事務を管理執行しており、これを維持していく。																																
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 当該事務は法律により行われている。																																
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 地方自治法に基づき設置された委員会は庁内にあるが、職務内容に類似するものはない。																																
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 適正に管理執行されている。																																
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 適正に管理執行されている。																																
効率 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 法制度上受益者負担はない。																																
	⑧ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？																																	
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																		
☒ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 評価になじまない																																		
選挙管理委員は、政治及び選挙に関して公正な見識を有するもののうちから、市議会において選挙され選任される。																																		
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																																		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																																		
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																																		
(1) 担当課評価者としての評価結果																																		
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																		
(2) 全体総括(振り返り、反省点) 当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適正であり、見直しの余地はない。																																		
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																																		
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																																		
<table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																														
成果	向上																																	
	維持		○	×																														
	低下		×	×																														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 特になし。																																		
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 当該事業の法的根拠となっている地方自治法、公職選挙法、国立市選挙管理委員会規程の当該条文が削除された時に本事業は廃止となる。																																		

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）															
事務事業名		No. 2		選挙常時啓発事業					所属部				所属課		選挙管理委員会事務局		
政策名		No.		10 個別事業					所属係		選挙係		課長名		玉江 幸裕		
施策名		No.		33 個別事業(どの施策にも属さない)					裁量性		その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業						
予算科目		会計 一般		0 2 0 4 0 2 0 1 0 9 6 0 0		事業コード		法令根拠		地方自治法、公職選挙法							
事業期間						単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度					
事務事業の概要																	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国立市明るい選挙推進委員が常日頃から近所や自治会を通して明るい選挙の啓発活動を行い、一人ひとりの有権者の政治意識の向上に努めている。また、東京都市明るい選挙推進協議会連合会に参画し、定期総会のほか会長会議や武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、国立市、西東京市を構成市とするブロック会議に出席。 推進委員研修会、東京都明るい選挙推進大会等に参加し、選挙の明朗化に向け研鑽をする。 【業務内容】 ①近隣市が主催する選挙啓発のための講演会への出席 ②各種選挙の統一啓発デーに主要三駅(国立駅南口、谷保駅、矢川駅)頭における選挙時啓発 ③東京都市明るい選挙推進協議会連合会の各事業への参加 ④主権者教育(選挙出前授業、模擬投票を行う)。								この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 昭和25年に施行された公職選挙法による。									
								活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) ①「推協だより」の発刊、②主権者教育の実施(市内私立高等学校:1箇所)、③各種研修会への参加									
								令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 同上									
1 現状把握の部(PPLAN)(DO)																	
(1) 事務事業の目的																	
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 公職選挙法に基づき「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関し必要と認める事項を選挙人に周知しなければならない。」と規定しており、市民の選挙・政治意識の高揚を図るため事業を実施している。																	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 市内の選挙人																	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)																	
(2)各指標等の推移																	
項目		名称			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)					
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	啓発活動従事回数			人	50	33	33	45	30		12					
					回							0					
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	選挙人名簿登録者数			人	63,523	63,762	64,088	64,200			112					
												0					
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	政治に対するクレーム			%	0	0	0	0			0					
					件							0					
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)				人							0					
												0					
(3)事務事業コストの推移																	
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)								
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	3	3	3									
		延べ業務時間	時間	400	400	1,200	600	600		-600							
		正規職員人件費計(C)	千円	2,000	2,000	6,000	3,000	3,000	0	-3,000							
		再任用職員従事人数	人	1	1												
		延べ業務時間	時間	300	300					0							
		再任用職員人件費計(D)	千円	600	600	0	0	0	0	0							
		嘱託職員従事人数	人							0							
		延べ業務時間	時間							0							
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0							
	人に係るコスト計(F)	千円	2,600	2,600	6,000	3,000	3,000	0	-3,000								
	物に係るコスト	物件費	千円	21	19	30	31	45		1							
		うち委託料	千円							0							
		維持補修費	千円							0							
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	21	19	30	31	45	0	1							
		扶助費	千円							0							
		補助費等	千円	424	438	473	487	599		14							
		繰出金	千円							0							
		その他	千円							0							
移転支出的なコスト計(H)		千円	424	438	473	487	599	0	14								
その他		千円							0								
	その他	千円							0								
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	3,045	3,057	6,503	3,518	3,644	0	-2,985								
収入内訳	国庫支出金	千円							0								
	都支出金	千円							0								
	分担金及び負担金	千円							0								
	使用料及び手数料	千円							0								
	繰入金	千円							0								
	その他	千円							0								
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0							
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-3,045	-3,057	-6,503	-3,518	-3,644	0	2,985								
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!									

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																						
公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 公職選挙法に規定されたものであり、一部の人を対象にしたものではないため、受益者負担や民間が行うにはなじまない。																																			
	なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？																																					
有 効 性 評 価	② 成果の向上余地		☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最小限の経費、人員で行っているため向上の余地はない。																																			
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？																																					
効 率 性 評 価	③ 廃止・休止の成果への影響		☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 明るく公正な選挙の実現に寄与、公益の増進に役立っており、当市だけが本事業を休止、廃止することはできない。																																			
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？																																					
公 平 性 評 価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性		☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 地方自治法に基づき設置された委員会は庁内にあるが、職務内容に類似するものはない。																																			
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？																																					
公 平 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地		☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業はない。																																			
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？																																					
公 平 性 評 価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地		☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 適正に管理執行されている。																																			
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)																																					
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 法制度上受益者負担はない。																																			
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？																																					
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																						
公 平 性 評 価	適切に実施している・一部実施している		⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																																			
	☒ 評価になじまない																																					
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																																						
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																																						
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																																						
(1) 担当課評価者としての評価結果																																						
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																						
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																						
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																						
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																						
(2) 全体総括(振り返り、反省点) 当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適正であり、見直しの余地はない。																																						
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載																																						
☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止																																						
☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																																						
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																																						
<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																		コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																																				
		削減	維持	増加																																		
成果	向上																																					
	維持		○	×																																		
	低下		×	×																																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																																						
特になし。																																						
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 本事業の法的根拠となっている公職選挙法の該当条文が削除された時に本事業は廃止となる。																																						

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）															
事務事業名		No. 3		裁判員候補者予定者名簿調製事務					所属部				所属課		選挙管理委員会事務局		
政策名		No.		10 個別事業					所属係		選挙係		課長名		玉江 幸裕		
施策名		No.		33 個別事業(どの施策にも属さない)					裁量性		その他、基金の管理、保険の加入、証明書交付等の裁量性の小さい事業						
予算科目		会計 一般		款 0 2		項 0 4		目 0 1 1		事業コード 0 1 0 9 5 0 0		法令根拠		裁判員の参加する刑事裁判に関する法律			
事業期間						単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度		____年度 ～ ____年度)			
事務事業の概要																	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国立市を管轄する東京地方裁判所立川支部から指定された人数分の裁判員候補者予定者を毎年9月開催の選挙管理委員会で決定し、裁判員候補者予定者名簿を同支部宛に提出する。また、同名簿を提出した後に国立市の選挙人名簿から転出、死亡した者の通知事務を行う。								この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 司法制度改革の一環として裁判員の参加する刑事裁判に関する法律(平成19年法律第63号)が制定された。平成21年5月21日以降に対象となる刑事裁判に一般市民を参加させることによって市民感覚を反映した裁判が行われる。									
								活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) ・対象者の抽出及び報告									
								令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 同上									
1 現状把握の部(PPLAN)(DO)																	
(1) 事務事業の目的																	
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 東京地方裁判所立川支部から割り当てられた人数を、9月定時登録時の選挙人名簿から無作為抽出して裁判員候補者予定者名簿調製事務を行った。また、名簿提出後に転出、死亡者を調査し、該当者について報告を行った。																	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 満18歳以上の市民(国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者を除く。)																	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)																	
(2)各指標等の推移																	
項目		名称			単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)					
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	裁判員候補者予定者名簿調製くじ回数			ア	回	1	1	1	1	1		0				
					イ							0					
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	選挙人名簿登録者数			ア	人	63,523	63,762	64,088	64,200		112					
					イ							0					
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	候補者予定数			ア	人	78	66	75	82		7					
					イ	件	0	0	0	0		0					
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)				ア							0					
					イ							0					
(3)事務事業コストの推移																	
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)								
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	3	3	3		0							
		延べ業務時間	時間	20	20	30	30	30		0							
		正規職員人件費計(C)	千円	100	100	150	150	150	0	0							
		再任用職員従事人数	人	1	1												
		延べ業務時間	時間							0							
		再任用職員人件費計(D)	千円	10	10	0	0	0	0	0							
		嘱託職員従事人数	人							0							
		延べ業務時間	時間							0							
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0							
	人に係るコスト計(F)	千円	110	110	150	150	150	0	0								
	物に係るコスト	物件費	千円							0							
		うち委託料	千円							0							
		維持補修費	千円							0							
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0							
		扶助費	千円							0							
		補助費等	千円							0							
		繰出金	千円							0							
		その他	千円							0							
移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0									
その他	千円								0								
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	110	110	150	150	150	0	0								
収入内訳	国庫支出金	千円							0								
	都支出金	千円							0								
	分担金及び負担金	千円							0								
	使用料及び手数料	千円							0								
	繰入金	千円							0								
	その他	千円							0								
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0								
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-110	-110	-150	-150	-150	0	0								
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!									

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき執行しているものであり、妥当である。																		
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき当該事務を管理執行しており、これを維持していく。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 当該事業は裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき行われているので、当市だけが本事業を廃止、休止することはできない。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業はない。																		
有効性 評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 必要最小限のコストで実施しているため削減の余地はない。																		
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 必要最小限のコストで実施しているため削減の余地はない。																		
効率性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 法制度上、受益者負担はない。国の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。																		
	⑧ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？																			
公平性 評価	この事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 評価になじまない																			
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																				
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																				
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																				
(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適切であり、見直しの余地はない。																		
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の規定に基づく事務であり、必要最小限のコストで実施しているため見直しの余地はない。		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td>コスト</td><td></td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×
		コスト																		
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	○	×																	
	低下	×	×																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 特になし。																				
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 本事業の法的根拠となっている裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の該当する条文が削除された時には、本事業は廃止となる。																				

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）															
事務事業名		No. 4		検察審査員候補者予定者名簿調製事務					所属部				所属課		選挙管理委員会事務局		
政策名		No.		10 個別事業					所属係		選挙係		課長名		玉江 幸裕		
施策名		No.		33 個別事業(どの施策にも属さない)					裁量性		その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業						
予算科目		会計 一般		款 0 2		項 0 4		目 0 1 0 1		事業コード 0 9 5 0 0				法令根拠		検察審査会法	
事業期間						単年度のみ				☒ 単年度繰返						期間限定複数年度	
事務事業の概要																	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国立市を管轄する立川検察審査会の検察審査員(検察官が不起訴処分にした事件に対して、一般市民の代表者として不起訴処分の当否を審査する)候補者の選定を実施。 【業務内容】 毎年9月に開催される選挙管理委員会で調製される選挙人名簿登録者の中から検察審査員候補者予定者選定無作為抽出プログラムにより選定し、候補者予定者名簿を暗号化してCD-Rに保存し、立川検察審査会事務局へ書留郵便扱いで郵送する。また、候補者名簿提出後の候補者の市外転出や死亡で異動があれば、それについて報告を行う。										この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 検察官の公訴権の実行に関し民意を反映させてその適正を図るべきだと考えられ、昭和23年7月12日に検察審査会法が制定された。この制度による検察審査員・補充員の選定に際して開始した事業。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)							
1 現状把握の部(PPLAN)(DO)																	
(1) 事務事業の目的																	
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 立川検察審査会の検察審査員候補者の選定を実施。選定は検察審査員候補者の予定者を選挙人名簿登録者の中から検察審査員候補者予定者名簿作成の無作為抽出プログラムを用いて選定する。選定された候補者予定者名簿を郵送。その後、立川検察審査会宛に死亡や市外転出者について調査し報告した。																	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 満18歳以上の市民(国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者を除く。)																	
(2)各指標等の推移																	
項目		名称			単位		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)				
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	候補者(予定者)選定回数			ア 回		1	1	1	1	1			0			
						イ							0				
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	選挙人名簿登録者数			ア 人		63,523	63,762	64,088	64,200			112				
						イ							0				
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	候補者予定数 選定の公正性に関する苦情件数			ア 人 イ 件		8	8	8	8			0				
						イ		0	0	0	0		0				
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)				ア イ								0				
						イ							0				
(3)事務事業コストの推移																	
項目		単位		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)							
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数		人	2	2	3	3	3								
		延べ業務時間		時間	20	20	30	30	30		0						
		正規職員人件費計(C)		千円	100	100	150	150	150	0	0						
		再任用職員従事人数		人													
		延べ業務時間		時間							0						
		再任用職員人件費計(D)		千円	0	0	0	0	0	0	0						
		嘱託職員従事人数		人													
		延べ業務時間		時間							0						
		嘱託職員人件費計(E)		千円	0	0	0	0	0	0	0						
	人に係るコスト計(F)		千円	100	100	150	150	150	0	0							
	物に係るコスト	物件費		千円	0	0	0	0	0		0						
		うち委託料		千円							0						
		維持補修費		千円							0						
	移転支出的なコスト	物に係るコスト計(G)		千円	0	0	0	0	0	0	0						
		扶助費		千円							0						
		補助費等		千円							0						
繰出金		千円							0								
その他		千円							0								
その他	移転支出的なコスト計(H)		千円	0	0	0	0	0	0	0							
	その他		千円							0							
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円		100	100	150	150	150	0	0							
収入内訳	国庫支出金		千円							0							
	都支出金		千円							0							
	分担金及び負担金		千円							0							
	使用料及び手数料		千円							0							
	繰入金		千円							0							
	その他		千円							0							
										0							
収入計(J)		千円		0	0	0	0	0	0	0							
収支差額(K)=(J)-(I)		千円		-100	-100	-150	-150	-150	0	0							
一般財源投入割合		%		100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!								

2 評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																																			
公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？																																
	② 成果の向上余地		☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？																																
	③ 廃止・休止の成果への影響		☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？																																
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性		☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？																																
有 効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保		☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？																																
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減		☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)																																
効 率 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化		☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？																																
	⑧ 公平性		☐ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 法制度上、受益者負担はない。国の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。																																
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																																			
公 平 性 評 価	⑨ 適切に実施している		☐ 適切に実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☒ 評価になじまない																																
	⑩ 実施していない		☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																																
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																																			
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																																			
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																																			
(1) 担当課評価者としての評価結果																																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																																			
(2) 全体総括(振り返り、反省点) 当該事業については、公共関与の妥当性、有効性、効率性、公平性のいずれも適切であり、見直しの余地はない。																																			
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) この事業は国の法律に基づいて実施しているもので、法律が廃止されない限り現状維持で実施する。																																			
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																																			
<table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>																				削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		削減	維持	増加																															
成果	向上																																		
	維持		○	×																															
	低下		×	×																															
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																																			
特になし。																																			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 本事業の法的根拠となっている検察審査会法で当該事業に係る条文が削除された時には、廃止となる。																																			

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）													
事務事業名		No. 6		国立市議会議員選挙事務				所属部				所属課		選挙管理委員会事務局	
政策名		No.		6 個別事業				所属係		選挙係		課長名		玉江 幸裕	
施策名		No.		33 個別事業(どの施策にも属さない)				裁量性		その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業					
予算科目		会計 一般		款 0 2		項 0 4		目 0 3		事業コード 0 1 0 9 9 0 0		法令根拠		公職選挙法	
事業期間						単年度のみ		☒ 単年度繰返				期間限定複数年度			
事務事業の概要															
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 【事業内容】 国立市議会議員及び市長選挙執行計画の策定、投票票所の確保、選挙投票票事務従事職員及び学生アルバイト確保の準備、啓発事業計画の策定、投票票用の消耗品や備品の購入、投票用紙や立候補届出に必要な書類の印刷発注、立候補予定者説明会の開催										この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成26年の国会にて臨時特例法が成立し、公布されたため。					
										活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) ①投票票事務、②公費負担の執行、③投票所入所整理券の作成及び有権者へ送付					
										令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)					
1 現状把握の部(PPLAN)(DO)															
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 任期満了により執行される国立市議会議員選挙について、公職選挙法その他の法令に基づき、公平かつ適正に執行する。															
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 満18歳以上の市民(国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者、国立市から他の市区町村へ転出した者を除く)															
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)															
(2)各指標等の推移															
項目		名称		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)				
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	投票者数		人	25,657			30,653			30653				
											0				
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	当日有権者数		人	62,380			62,322			62322				
											0				
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	選挙に関する苦情		件	0			3			3				
											0				
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)										0				
											0				
(3)事務事業コストの推移															
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)						
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	139		3	135								
		延べ業務時間	時間	3,323		2,400	4,046		1,646						
		正規職員人件費計(C)	千円	10,083	0	12,000	16,533	0	4,533						
		再任用職員従事人数	人	1											
		延べ業務時間	時間	480					0						
		再任用職員人件費計(D)	千円	960	0	0	0	0	0						
		嘱託職員従事人数	人	1		1									
		延べ業務時間	時間	196		54	280		226						
		嘱託職員人件費計(E)	千円	281	0	78	401	0	323						
	人に係るコスト計(F)	千円	11,324	0	12,078	16,934	0	4,856							
	物に係るコスト	物件費	千円	14,447		1,898	18,619		16,721						
		うち委託料	千円	1,849		50	4,604		4,554						
		維持補修費	千円	299		26	0		-26						
	物に係るコスト計(G)		千円	14,746	0	1,924	18,619	0	16,695						
	移転支出的なコスト	扶助費	千円				10,289		0						
		補助費等	千円	1,687					10,289						
		繰出金	千円						0						
		その他	千円						0						
移転支出的なコスト計(H)		千円	1,687	0	0	10,289	0	10,289							
その他	その他	千円						0							
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	27,757	0	14,002	45,842	0	0	31,840						
収入内訳	国庫支出金	千円							0						
	都支出金	千円							0						
	分担金及び負担金	千円							0						
	使用料及び手数料	千円							0						
	繰入金	千円							0						
	その他	千円				600		600							
			千円						0						
収入計(J)		千円	0	0	0	600	0	0	600						
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-27,757	0	-14,002	-45,242	0	0	-31,240						
一般財源投入割合		%	100%	#DIV/0!	100%	99%	#DIV/0!	#DIV/0!							

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																			
公共 関与 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 憲法が保障する選挙の原理に基づき、住民の代表者を選挙によって選ぶものであり、妥当である。																		
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 公職選挙法の定めるところにより選挙事務を管理執行しており、これを維持していく。																		
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ ☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 当該事業は公職選挙法に基づき行われている。																		
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☐ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 庁内に類似事業はない。																		
有 効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？ ☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 適正に管理執行されている。																		
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) ☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 選挙の公正、正確性を確保したうえでの削減余地はある。																		
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 法制度上、受益者負担はなじまない。																		
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？ ☐ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 ☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 評価になじまない																		
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																			
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																			
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																			
(1) 担当課評価者としての評価結果																			
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																			
(2) 全体総括(振り返り、反省点) 当該事業は、公共関与の妥当性、有効性、公平性ともに適切であるが、効率性については、公正な選挙の執行を妨げない程度の経費の見直しは必要である。																			
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 開票事務の見直しにより開票時間を短縮することにより経費を削減できる。																			
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																			
<table><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		削減	維持	増加															
成果	向上		○																
	維持			×															
	低下		×	×															
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 選挙事務を正確・迅速に行うためには、投票用紙自動交付機や投票用紙自動読取機などの機器を効率的に導入・活用し事務改善を図っていく。																			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 本事業の法的根拠となる公職選挙法で当該選挙の規定が削除された時には、本事業は見直し又は廃止となる。																			

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）														
事務事業名	No. 8	参議院議員選挙事務						所属部		所属課	選挙管理委員会事務局					
政策名	No.	10 個別事業						所属係	選挙係	課長名	玉江 幸裕					
施策名	No.	33 個別事業(どの施策にも属さない)						裁量性	その他、基金の管理、保険の加入、証明書の交付等の裁量性の小さい事業							
予算科目	会計 一般	0	2	0	4	0	3	0	1	1	0	0	0	0	法令根拠	公職選挙法
事業期間		単年度のみ						☒ 単年度繰返		☐ 期間限定複数年度		年度 ~ 年度)				
事務事業の概要																
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 参議院議員選挙執行計画の策定、投開票所の確保、選挙投開票事務従事職員及び学生アルバイト確保の準備、啓発事業計画の策定、投開票用の消耗品や備品の購入、選挙公示後の期日前投票事務、不在者投票事務、在外投票事務、選挙投開票事務の執行								この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 昭和25年に制定された公職選挙法に基づき開始された。								
								活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) ①投開票事務、②公費負担の執行、③投票所入所整理券の作成及び有権者へ送付								
								令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)								
1 現状把握の部(PPLAN)(DO)																
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 平成28年7月10日に行われた参議院議員選挙の準備、執行。																
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 満18歳以上の市民(国立市の選挙人名簿登録者。ただし、選挙権を有しない者を除く)																
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)																
(2)各指標等の推移																
項目		名称				単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)			
①	活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	投票者数				人	39,480			36,254			36,254			
													0			
②	対象指標 (対象の大きさを表す指標)	選挙人名簿登録者数				人	62,957			64,004			64,004			
													0			
③	成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	投票率				%	62.71			56.64			57			
		選挙に関する苦情件数				件	0			2			2			
④	上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)												0			
													0			
(3)事務事業コストの推移																
項目		単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)							
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	142			158									
		延べ業務時間	時間	3,170			4,771			4,771						
		正規職員人件費計(C)	千円	9,947	0	0	16,988	0	0	16,988						
		再任用職員従事人数	人	1			1									
		延べ業務時間	時間	400						0						
		再任用職員人件費計(D)	千円	800	0	0	0	0	0	0						
		嘱託職員従事人数	人	1			1									
		延べ業務時間	時間	316			283			283						
		嘱託職員人件費計(E)	千円	452	0	0	405	0	0	405						
	人に係るコスト計(F)	千円	11,199	0	0	17,393	0	0	17,393							
	物に係るコスト	物件費	千円	19,233			29,688			29,688						
		うち委託料	千円	3,962			5,178			5,178						
		維持補修費	千円	25			0			0						
	物に係るコスト計(G)		千円	19,258	0	0	29,688	0	0	29,688						
	移転支出的なコスト	扶助費	千円				123			0						
		補助費等	千円	114						123						
		繰出金	千円							0						
		その他	千円							0						
移転支出的なコスト計(H)		千円	114	0	0	123	0	0	123							
その他	千円								0							
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	30,571	0	0	47,204	0	0	47,204							
収入内訳	国庫支出金	千円							0							
	都支出金	千円	24,349			32,546			32,546							
	分担金及び負担金	千円							0							
	使用料及び手数料	千円							0							
	繰入金	千円							0							
	その他	千円							0							
	収入計(J)		千円	24,349	0	0	32,546	0	0	32,546						
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-6,222	0	0	-14,658	0	0	-14,658							
一般財源投入割合		%	20%	#DIV/0!	#DIV/0!	31%	#DIV/0!	#DIV/0!								

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																														
公共 関与 と 性 評 価	① 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ 第1号法定受託事務であるとともに、国民の代表者を選ぶことにより有権者の意思を反映することができるので妥当である。																												
	② 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 公職選挙法の定めるところにより選挙事務を管理執行しており、これを維持していく。																												
	③ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 当該事業は公職選挙法に基づき行われている事業であり、当市だけが本事業を休廃止することはできない。																												
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 ☒ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 市内に類似事業はない。																												
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	☐ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？ 適正に管理執行されている。																												
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 選挙の公正、正確性を確保したうえでの削減余地はある。																												
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 法制度上、受益者負担はない。東京都の事務の一部を担っており、市の裁量ではない。																												
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？																														
☐ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】		☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映																												
☒ 評価になじまない																														
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)																														
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)																														
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																														
(1) 担当課評価者としての評価結果										(2) 全体総括(振り返り、反省点) 当該事業は、公共関与の妥当性、有効性、公平性ともに適切であるが、効率性については、公正な選挙の執行を妨げない程度の経費の見直しは必要である。																				
① 公共関与と妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																														
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																														
③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり																														
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																														
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 開票事務の見直しにより開票時間を短縮することにより経費を削減できる。														(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) コスト <table><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×
	削減	維持	増加																											
成果	向上	○																												
	維持		×																											
	低下	×	×																											
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 投開票事務について事前に説明会を開催して理解を深める必要がある。そのための時間の捻出が必要となり、事務の進め方について綿密に日程調整を行っていく必要がある。																														
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 本事業の法的根拠となる公職選挙法で当該選挙の規定が削除された時には、本事業は見直し又は廃止となる。																														